

日本財団青パト配備助成事業

2018年度 通常募集

2018年4月1日～2019年3月31日に青パトを配備したい方へ！

1. 対象となる団体

申請時に、『青色回転灯を自動車に装着して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書』を所持している団体で、団体の活動に継続性が見込まれること

2. 助成金額

- 補助率は、事業費総額の80%以内（助成金の上限額は160万円です。）
- 対象となる経費は、以下のとおりです。（青色回転灯のみの助成は行っておりません。）
 - 新車（原則として白の軽自動車）の購入代金
 - 固定式青色回転灯（スピーカー含む）の装備費
 - 日本財団指定の塗装経費（約20万円：メーカー、車種により変動。日本財団ロゴマーク及び申請団体名を含む。）
 - 自動ブレーキシステムの装備費（安全運行のため、必ず見積もりに含めてください。）
日本財団指定塗装については下記のサイトをご確認ください。
<http://teamaopato.wixsite.com/aopato/untitled-c1v4j>
- 対象外となる主な経費は、以下のとおりです。
 - 任意保険、ガソリン代、青パト出発式開催費
 - 希望ナンバー、ETC車載器など、防犯活動と関係がない経費

3. 申請受付期間

2017年10月2日（月）～10月31日（火）17:00まで

※申請には、10月30日（月）までにCANPAN団体情報登録・修正が必要になります。

CANPAN団体情報登録・修正については、以下のURLをご覧ください。

http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/guide/canpan/

4. 申請方法

インターネット申請のみとなります。申請方法については、下記のURLをご覧ください。

http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/guide/

別途以下の書類を送付してください。

- 青パト運行証明書（写し）
- 希望車種（対象経費含む）の見積もり
- 団体の会則または定款

5. 結果通知予定

2018年3月中旬から下旬までに、文書をもって採否の結果をお知らせします。

6. お問い合わせ及び書類送付先

日本財団 公益事業部 国内事業審査チーム 青パト担当

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2

電話番号：03-6229-5161 メールアドレス：cc@ps.nippon-foundation.or.jp

※助成決定後、納車の際には、地域の方に広く活動を知ってもらうために、出発式を開催させていただきます。